

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第72号	件名	令和2年度下水道築造工事(新免幹線・その1)
No	質疑事項		回答
1	《全般》 「水」は『処分費扱い』でしょうか、ご教示願います。		処分費扱いです。
2	《31号代価表》 「可塑状注入工法技術料」は『処分費扱い』でしょうか、ご教示願います。		処分費扱いではありません。全経費対象です。
3	《157号代価表》 「廃路盤材(RC-40)」の単位体積重量をご教示願います。		2.04 t/m <sup>3</sup> です。
4	《72号明細書》 「発生土(砂質土)処分費)」の単位体積重量をご教示願います。		1.8 t/m <sup>3</sup> です。

5	《76号明細書》 「特許使用料」は『処分費扱い』でしょうか、ご教示願います。	処分費扱いではありません。全経費対象です。
6	《385号代価表》 硬質塩化ビニル管設置工（管径150,200,250mm）の積算条件は「時間的制約を受ける」と考えておられるのでしょうかご教示願います。	「時間的制約を受ける」として積算しております。
7	《397号代価表》 硬質塩化ビニル管設置工（管径200mm）の積算条件は「時間的制約を受ける」と考えておられるのでしょうかご教示願います。	「時間的制約を受ける」として積算しております。
8	《113号代価表》 ゲートロックパネルゲートですが「1回扱い」「2回扱い」のどちらを見込まれているのでしょうか、ご教示願います。	現場説明書Ⅲ-【2】-(3)-2に記載のとおり、仮囲い門扉は購入扱いとして物価資料単価をそのまま計上しています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp